

《開催概要》

■開催日時

平成 30 年 10 月 23 日（火） 午後 5 時から午後 7 時まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

委員

金子賢治、内田淳、河野寛、藤本裕子、小島文一、山田洋、胤森文恵、有浦正子、加倉井範子、島田正次、齋藤友之、永沢映、青柳勝久、神田正一

事務局

大畑真二、新藤達也、橘一郎、林良子、大石隆二、吉田直喜

■欠席者名

委員

三島由香、榎本高信、朝霧紀美江

■議題及び公開又は非公開の別

議題

- ・利用者懇談会等における意見
- ・今後のソフト事業について

公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

2 名

■審議した内容

- ・利用者懇談会等における意見
- ・今後のソフト事業について

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6400

■次第

- 1 開会
- 2 報告
  - (1) 実施事業について
- 3 議事
  - (1) 利用者懇談会等における意見
  - (2) 今後のソフト事業について
- 4 事務連絡
- 5 閉会

## 《会議録本文》

### 1 開会

座長： 皆さんこんばんは。時間となりましたので、ただ今から、平成30年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催いたします。始めに事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。それでは事務局より報告させていただきます。まず、本日の出欠状況ですが、三島委員、朝霧委員より、欠席の連絡を受けております。傍聴希望者ですが、今回の会議におきましても、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等がないことから、公開予定として、ホームページ等で事前に広報しているところですが、現在、傍聴希望者が1名お見えになっております。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開とするということによろしいでしょうか。

座長： では、皆さんの御了承を得ましたので、会議の途中の傍聴につきましても、会議の運営上問題がない限り、随時許可して参りたいと思います。御了承いただければと思います。続いて、事務局から会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。次第と資料1から資料8までにつきましては、事前に郵送させていただいております。また1点、「(仮称)さいたま市市民活動サポートセンター整備基本計画」と書いてあるこちらを机の上にお配りしております。すべてお手元にございますでしょうか。それでは、1点ずつ確認させていただきます。

まず、「次第」。

続きまして、資料1「平成30年度第2回NPO法人設立セミナー事業報告」、資料2「平成30年度ファンドレイジングセミナー『みんなで考える市民活動とお金のはなし～共感の輪を広げるファンづくり～』事業報告」、資料3「さいたま市市民活動サポートセンター夏のセミナー『オリンピック・パラリンピックのボランティアで地域を盛り上げよう！』事業報告」、資料4「市民活動団体のための広報セミナー」チラシ、資料5「平成30年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル参加団体募集要項」。これらの資料は、次第の「2 報告」の「(1) 実施事業について」で使用します。

次に、資料6「利用者からの意見」。この資料は、次第の「3 議事」の「(1) 利用者懇談会等における意見」で使用します。

次に、資料7「平成28年度から平成30年度のソフト事業について」。この資料は、次第の「3 議事」の「(2) 今後のソフト事業について」で使用します。

次に、資料8として、「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」。この資料ですが、大変申し訳ありません、第1回運営協議会で6月までの利用件数をお示ししましたが、6月分の総合案内対応と印刷作業室利用の件数に誤りがありました。総合案内対応が1件増えて497件、印刷作業室利用が14件減って887件となりますので、今回の資料で訂正させていただきます。今後は集計を誤らないよう、気をつけてまいります。なお、この資料につきましては、前回お話をさせていただきましたが、数字に大きな動きがないため、資料としてお示しをしまして、議事の中での説明等は、省かせていただきます。

また、本日お配りした整備基本計画は、本日の「3 議事」の、「(2) 今後のソフト事業について」で使用いたしますが、今後の運営協議会の中でも使用することがあるかと思しますので、前回お配りしました例規ファイルに、一緒に綴じていただきまして、お持ちいただければと思います。

本日の資料は以上となります。よろしいでしょうか。

座 長： 皆さんよろしいですか。ありがとうございます。今事務局から報告がありましたとおり、資料が8点あって、資料1から資料5までは報告事項ということですね。議事につきましては、(1)の議題については資料6、(2)の議題については資料7を使うということでした。それからデータの修正がありましたけれども、以前配布した資料の数字、その部分が異なっているので、今日お配りのデータが確定データということで、御利用ください、ということです。

## 2 報告

### (1) 実施事業について

座 長： それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。まず次第の2(1)実施事業について、事務局より報告をお願いいたします。座ったままで結構です。

事務局： それでは、次第2の(1)実施事業について、説明させていただきます。

資料1「平成30年度第2回NPO法人設立セミナー事業報告」を御覧ください。このセミナーは、NPO法人格取得を考えている方に対し、その制度や趣旨を説明し、申請書類の作成などに対して助言や相談を行う目的で開催いたしました。5月25日に開催いたしました、第1回NPO法人設立セミナーは、浦和コミュニティセンターを会場として行いましたが、8月30日に開催したこの2回目のセミナーは、大宮区役所を会場として実施いたしました。内容は2部構成で、第1部はNPO法人についての総論、第2部はNPO法人設立のための具体的な書類の作成方法について、市民協働推進課協働係のNPO担当職員が説明を行いました。定員30名に対し、申込は18名、当日の参加は15名でした。アンケート結果からは、「セミナーを受けて参考になりましたか？」との問いに、参加した15名全員が、「参考になった」「ある程度参考になった」と回答しており、また、「今後、NPO法人設立に向けて、検討していきますか？」との問いに、10名が「する」と回答しており、参加者の満足度や意欲の高さがうかがえました。11月29日には、第3回NPO法人設立セミナーを開催します。第1回、第2回と同内容で、会場は第1回と同じく浦和コミセンですが、時間帯を変え、夕方17時30分からの開催となります。11月8日から22日までが申込期間となっておりますので、興味のある方は、ぜひお申込みください。

次に、資料2「平成30年度ファンドレイジングセミナー みんなで考える市民活動とお金のはなし～共感の輪を広げるファンづくり～事業報告」を御覧ください。このセミナーは、埼玉県共助社会づくり課との共催で、NPOなどの地域活動実践者に、寄付や助成金、クラウドファンディングといった様々な資金調達の手法や広報戦略などを学ぶ機会を提供することで、活動を支えるためのファンドレイジング・資金調達力の向上を図り、組織基盤やネットワーク強化を促進することを目的として行いました。定員80名に対し、申込は77名、当日の参加は70名でした。事例発表では、県内で市民活動に取り組まれている4人の方をお招きして、企業協賛金、助成金、クラウドファンディング、子どもの居場所・学びの場運営費の4つのテーマで、ファンドレイジングの実践例についてお話をいただきました。その後、テーブルを囲んだ

ミニワークショップでは、参加者同士が市民活動に取り組む中で直面する資金調達の悩みを共有しつつ交流し、パネルディスカッションでは、ファシリテーターが参加者から寄せられた質問を基に、4人の事例発表者から取り組みの工夫やこれから取り組もうとする方へのアドバイスを引き出しました。アンケートに回答した方全員が「非常に参考になった」「参考になった」と回答しており、やはり事例発表など具体的なお話は、参加者の印象に強く残ったようです。事例発表からファンドレイジングの知識、情報を得るだけでなく、ミニワークショップでの参加者同士の交流が横のつながりを作る機会となり、ファンドレイジング・資金調達力の向上を図り、組織基盤やネットワーク強化を促進するという目的は概ね達成できたと考えています。このセミナーに続く3回連続セミナーも、9月に1回目、10月に2回目を開催し、1月に3回目を残すのみとなりました。連続セミナーにつきましては、全て終了した後まとめて報告をさせていただきます。

次に、資料3「さいたま市市民活動サポートセンター夏のセミナー オリンピック・パラリンピックのボランティアで地域を盛り上げよう！事業報告」を御覧ください。このセミナーは、市民活動の面白さや大切さを知ってもらうためのきっかけづくりを目的に、また、オリンピック・パラリンピックのボランティア活動への参加を促し、その活動を通じて市民活動への関心を持ってもらうことで、市民活動の裾野を広げることを目的に実施しました。定員30名に対し、申込は50名、当日の参加は35名でした。オリンピック・パラリンピックのボランティアが担う役割や、申込の方法についての説明などから、オリンピック・パラリンピックというイベントだけで終わるのではなく、そこで培われたボランティア文化を育てて地域に定着させていくことが大切だという内容で、オリンピック・パラリンピック部の職員が講演を行いました。アンケートを見ますと、3ページの間4「あなたは現在、ボランティア活動や地域での活動に参加していますか」の質問に、22の方が参加していないと回答しました。その方たちに問5で、今まで参加していない理由を尋ねたところ、特に理由はない、どのような活動が行われているのか分からない、という回答が多く、また、今後ボランティア活動や地域での活動に参加したいと思いますかという問いには、22人全員が参加したいと回答しました。今回は、オリンピック・パラリンピックという大きなイベントに興味をひかれて参加した方がほとんどだったと思いますが、このようなセミナーをきっかけに、今現在活動をしていない方にも、地域での活動に参加したいと思っていただけたので、セミナーのねらいである、市民活動に関心をもってもらおうという点は達成できたと考えています。

次に、資料4「市民活動団体のための広報セミナー」のチラシを御覧ください。このセミナーは、10月30日と11月13日の2日間連続で行います。広報についての知識を習得することで、市民活動団体の情報発信力を高め、活動の更なる活性化を図ることを目的に開催するものです。市民活動団体に共通する課題である、仲間集めや活動のPRの一助となるよう、チラシ作成を主として、1日目はプロデザイナーによるチラシ作成のコツなど技術的なポイントの解説や、実際に団体が作成したチラシに対してのアドバイス、2日目はアドバイスを受けて修正したチラシを基に各団体のプレゼンや、参加団体同士の交流を予定しています。講師は、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会埼玉地区代表幹事の瀧脇大典さんです。公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会埼玉地区は、埼玉県の特任ボランティア、これは、人材や活動資金の不足という課題に悩む県内のNPOと、仕事などを通じて培った経験やスキルを生かして地域貢献、社会貢献をしたい個人、団体とをつなぐ制度ですが、その専門家ボランテ

ィアに団体として登録し、瀧脇さんは県が発行する冊子「埼玉県NPO基金ニュース」のデザインや、ワークショップの講師を務められるなど、市民活動と広報、両方に精通した方です。今回は、講師にきめ細かいアドバイスをしていただきたいと思います、定員5団体、1団体3名までという小規模で行うことにしました。19日が申込締切で、3団体の申込がありました。事前にチラシやアンケートを御提出いただくなど、参加する団体にとっては多少負担のある形をとりましたが、その分実践的で、得るものの大きいセミナーにしたいと思っています。

事務局： 報告者交代いたします。続きまして、「さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルについて」説明させていただきます。資料5「平成30年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル参加団体募集要項」を御覧ください。今年度も、「主にさいたま市内で活動している市民活動団体のPR」、「市民活動団体相互の交流」、「市民活動への理解や関心を高め、市民参加を促進すること」を目的としまして、市民活動サポートセンターフェスティバルを実施いたします。開催日時は、平成31年3月2日、3日の2日間、午前10時から午後4時までとなります。募集团体数はブースが35団体、ステージが各日10団体の20団体となっており、現在募集中です。応募期間は平成30年11月30日までを予定しております。なお、現在の応募状況については、ブース10団体、ステージ7団体で、その内ブース、ステージ両方申込が2団体おりますので、全体としては15団体より御応募いただいております。今年度のフェスティバルにつきましては、昨年度同様、参加団体による実行委員会を組織し、前日準備、後片付けなど、市民活動団体と行政の協働により実施いたします。また、同日開催として10階で開催される浦和コミセンまつりとも、広報面や集客面で協力をしながら開催いたします。新たな取り組みといたしましては、今年度、参加団体とは別に、フェスティバルの運営を手助けしていただくボランティアを募集することにした点、参加団体の幅を広げるために、募集要項を近隣大学に配架した点がございます。これは、昨年度のフェスティバルの実行委員会や利用者懇談会の御意見の中で、「ボランティアを募集したらどうか」ですとか、「学生団体を呼んだらどうか」といった御意見をいただいたことがきっかけとなっております。なお、昨年度9階、10階で同時開催として出展した授産製品販売や、市民広場で開催したCSR企業等の団体につきましても、現在調整をしているところがございます。フェスティバルについての報告は以上となりますが、各委員の皆様につきましては、ぜひ募集要項を御一読いただき、関連する市民活動団体へ御紹介いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

座長： はい、ありがとうございます。今、事務局から資料の報告をしていただきました。事業が5つあるので、どれでも結構ですが、確認したいこと、御意見、ありましたら、自由に御発言ください。

皆さん資料を見ているので、質問しやすいところから私が一つ。資料1の事業報告で、定員30名に対して参加者15名というところでしたけれども、このセミナーはこれが初めてなんでしたっけ。

事務局： 2回目です。

座長： とすると、その増減というか、状況は1回目と2回目を比べてどうなのでしょう。15名というと定員のちょうど半分なので、微妙な数字だなと。定員どおりいってれば、盛況でいいということも言えるんでしょうけれど。

事務局： 5月25日に行った1回目のNPO法人設立セミナーですが、こちらは定員30名で、申込が29名、実際の参加者数は24名です。

座 長： ということは、30名というのは1回の募集に対しては妥当なんですかね。

事務局： 昨年度も同様のセミナーを実施させていただきまして、昨年度は早い段階で枠が埋まってしまふということがあったのですが、やはり回数を重ねていますので、段々と少しずつ、落ち着いてきている状況ではあります。

座 長： ありがとうございます。皆さんの方で何か、資料の中で確認したいことなどありましたら。資料1から5までですけれども。

内 田： 資料5のフェスティバルの話なんですけれども、私は昨年度も参加していたので、ある程度イメージはつくのですけれども、こういった感じのことを実行委員がやるのかということと、あともう一つ、運営ボランティアというのは、今年度初めてできるということなんですけれども、この辺の人たちに対しては、サポートセンターというか、推進課の皆さんがまとめて指示を出されるとか、何をやるかというのは、そちらで考えられるという理解でよろしいのでしょうか。2点お願いします。

事務局： 実行委員会の方ですが、募集要項の最終ページにあるんですけれども、第1回目から第3回目までの開催を予定しております。内容につきましては、1回目は、フェスティバルについての御説明と、協力していただける事項等のお話をさせていただきまして、2回目は、各ブース、皆様に設営していただく配置についての説明、ステージの時間決め等をさせていただきたいと考えております。3回目は、当日の流れの確認等をさせていただければと思っております。その中で、昨年度もそうだったんですけれども、参加団体、実行委員の皆様に、どこまでお受けいただけるか、団体の活動、お手伝いいただける範囲等、その辺は、実行委員会の中で確認をしながら、進めさせていただきたいと思っております。ボランティアの方ですが、今回初めてということで、募集の集まり具合が読めないというところもございます。基本的には、昨年度実行委員会の皆様に御協力いただきましたスタンプラリーなど、そういったところでお手伝いいただくかと思っておりますが、それは募集をして、その人数によって、どのように振り分けするかを考えていきたいと思っております。以上です。

内 田： 続きで、実行委員の人たちが何をやるかという内容も、ボランティアの人たちが何をやるかという内容も、これから集まり具合とかみんなの反応を見てやっていくというイメージでいいのかなと思うんですけれども。実行委員会というの、実行委員会という立派な名前がついていますけれども、どちらかというとボランティアくらいの気持ちで理解しているんですけれども、実行委員会の方で何かを決めていく、意思決定をしていくということはあまり想定していないということよろしいですかね。

事務局： そうですね。昨年度もスタンプラリーなどを始めましたけれども、そういう時には、事務局案をお示しさせていただいて、そのやり方についてどうしようという話をしたところなんですけれども、その中で昨年度は、参加団体の方から、PRについてはSNSだとか、いわゆるネットを活用した方がいいんじゃないかということで、フェイスブックで広報しようという話がありました。その中で、さいたま市、市役所としては、フェイスブックの立ち上げなどは難しいということをお話させていただいたところ、有志、実行委員の皆様の方で、フェイスブックを立ち上げて、取り組んでいただけるということもありましたので、できる範囲で、お互いの持ち分というか、立場立場というところで、一緒に協力しあって、今年もやっていければなと思っております。

内 田： 利用者として何年かフェスティバルに参加しているんですけれども、できるだけ利用者の自

発性みたいなものを引っ張り出すような形でやってほしいなと個人的には思っています。先ほどのSNSみたいな話は大変いい話だなと思いますけれども、そういう広報とか集客とかも、市の皆さんがこういうやり方でやりましょうというのをあんまり押し付けるんじゃないかと、もっといいやり方はありませんかといったような形で、利用者というか、参加者のモチベーションを引き出すようなやり方をぜひやってほしいなということと、あとボランティアは大変いいことだと思うんですけども、そこもボランティアと参加者が分離するようなやり方ではなくて、一緒にやりながら仲良くなったりとか、そういうふうな工夫をぜひやってほしいなと思います。フェスティバルはサポセンの中でもたぶん大きな、重要なイベントだと思いますし、それは集客がどうということより、やっぱり参加者が参加しながらどう成長していくかみたいな形が重要だと思うので、そこら辺を御留意いただければなと思っています。

事務局： ありがとうございます。

座長： 他には、どなたか。

河野： 一点だけいいですか。せっかくオリンピック・パラリンピックのアンケートがあつて、その御意見のところなんですけれども、さいたま市民は割とボランティアが盛んなのではないのかなという意識が僕はこれまであったんですけども、まだまだ掘り起こしが出来ていない方というのがいっぱいいるっていうふうには思っているんですかね、この数字というのは。それともごく一部の方の御意見なのか。さいたま市の職員の方、行政の方から見て、今までの掘り起こしについて、どういう状況なのかお聞きしたいと思いました。

事務局： 今の御質問なのですが、実際の数字がどういうものなのかは、申し訳ありません、把握していません。ただ、感触といたしましては、やはりまだまだ、関心をお持ちである方、何かのきっかけがあればできる方はたくさんいらっしゃるだろうと思っています。ただし、日常の中ではきっかけがないということだと思いますので、今回はオリンピックというのを一つのきっかけとしてセミナーを行わせていただいたのですが、以前はシニアの方対象にセカンドライフの活動のきっかけのセミナーを行わせていただいております。今後そういうものを続けていながら、関心をお持ちだけれどきっかけがないという皆さんに、きっかけをお示しできるようなものを提示できればと思います。

座長： よろしいですか。他には。

永沢： 質問というか、ちょっと伺えればというところで、細かい情報でなくても構わないんですが、資料1のNPO法人の設立セミナーに関連して、今全国的にNPO法人が、単月で見ると、設立に比べると、解散、認証取消が多かったりして、月次で見ると減る月が出るくらい、かなり全国的にNPO法人の設立自体が歩留まりしているという状態の中で、実際に窓口で受ける感覚は、こういったセミナーの参加だとか、設立したいという相談なども含めて、どうでしょうか。例えば、数年前に比べてでもいいですし、どんな状況でしょうか。

事務局： 実際の設立の状況なのですが、設立はだいたい年に15件~20件くらいございます。解散、あるいは取消が、12、13件から、15、16件くらいだと思います。なので、数としては、微増、だいたい年に5団体くらいずつは増えております。さいたま市が所轄庁をしている法人が400弱ありまして、だいたい年に5団体ずつくらい増えている状況ではございます。もちろんおっしゃられたとおり、当初の平成10年代の時代と比べると、やはり鈍ってはきているかなと思います。窓口での相談は今もございますが、簡単にとすると語弊があるかもしれないですけども、簡単に作れるんじゃないかというふうにお思いでいらっしゃる方もおられるのですが、

ただ、NPO法人は皆様も御存知かと思うのですが、設立した後、法律で規定されている提出しなければいけない書類ですとか、たくさんございますので、その辺のことはちゃんとお伝えはさせていただいたうえで、一般社団法人かNPO法人か、どちらかを選んでいただく、あるいは任意団体で活動されるという方法もありますということはお伝えして、その方にとって一番いい方法というのを選んでいただけるようにはしているところです。

永 沢： ありがとうございます。運営協議会で議論すべきかどうかは別ですけれども、今お話があったように、今まではどちらかというのを数を増やしたいという政策がスタンダードだったんですね。ただ、やっぱり実際には歩留まりを始めているので、各所轄庁に内閣府は放棄しちゃってるんですよ。自分たちでメンテナンスするよりは所轄庁ごとで工夫をして、各地域にあった形でやってくださいと。例えば仙台市は、とにかくNPO法人の設立が迅速になるように、1ヶ月あればできてしまうという形を特区を使って実行しています。あと全国で見るとNPO法人会計というのが原則推奨されていますが、絶対ではないんですね。ただNPO法人会計をやった方が、この法人は自分たちへの還元じゃなくて、地域にお金も含めて還元しているか、何で稼いでいるか、というのがちゃんと明細が見られるというので推奨しているんですが、全然進んでいない所轄庁ですと、3割を切る団体しかNPO法人会計を使っていません。例えば岡山県は約8割近くが実行していて、つまり設立ではなくて既存の団体がNPO法人会計をやるところに、かなりメンテナンスの労力をかけたりしているんですね。だからいずれこのさいたま市としても実態を把握しながらどういう形、いわゆる数を増やすのか、質を高めるのか、質の高め方もたぶんいろいろとあって、例えば報告書類とか経理状態の質を上げるというところに行くのか、もうちょっと財政的に稼ぐとか、どこにウェイトを置くのかによって、また支援体制とか相談窓口の体制とかセミナー体制とかもだいぶ変わってくるかなという気がするんです。その辺りを今後、市全体として、この協議会で議論するのは別ですけれども、方向性を少し整理していくとまた後で議論の出るソフト事業にも、かなり関連してくるのではないかなという感じがいたします。

事務局： ありがとうございます。NPO法が、市民活動団体、NPO法人の自立性を所轄庁がなるべく侵害しないようにという精神で作られているものなので、やはりその辺は配慮しつつ、御指摘いただきましたように、市民活動団体、NPO法人の中で、活動を実際に行っていても必要な支援があまりないとか、財政的なもの、人員、あるいは継続性、担い手などについて必要なサポートがないという声は私どもも聞いておりますので、侵害することなく必要なものは提供できるように、今後考えていかないといけないと考えております。

永 沢： 今年の12月までには、全NPO法人が、ホームページがウェブ上で財政状況を公開するということの通達が回っていますけれども、意外と知らない団体も多くて、そういうことも含めて既存の団体に対する支援というものを強化していくというのも一つでしょうし、NPO法人に限らず、一般の任意団体を含めてどういう形でやっていくかというのが、後ほどのソフト事業の話にかなり通ずるかなと思いますので、ちょっと述べさせていただきました。

小 島： 設立というところもやって、その後のファンドレイジングや広報などのセミナーもしている。フェスティバルというのは横のつながりを作りながら、それぞれの団体がアピールする場を作っていこうよという動きだと思うので、一つの流れには沿って、NPOをサポートしていこうという形には一応なっていると思います。今までずっとお聞きして、私も中身を知らなかったもので、こういうことをやっているんだというふうに思いました。ただ、各団体それぞれの事情

があって、長続きしないというか、継続しないというか、そういったところもあるんですね。それはやはり、新陳代謝がないところというのは、どうしてもそのまま高齢化してしまって、次にいけないというようなところがあると思うんですよ。フェスティバルとかそういうところで、次のことをやろうとかいうことも言えるし、ここの団体がここと組めばこういう事業ができるよとか、そういったところがサポートできるといいなと思っているんです。協働推進課の方でも、マッチングファンドや協働のテーブルといった事業がありますが、行政とNPOというのが、あまりつながりがないところが多いと思います。そういった場を作っていくのも、非常に大事なんじゃないかなと思いますので、その辺を今後検討してもらえたらいいかと思います。

座長：ありがとうございます。すごく本質的なテーマだったので、いい意見が交わされてよかったなと思います。折に触れて過去の議事録を見ていただいて、事務局の方で時間が空いたら、今年度、前年度くらいまで遡って、議事録で、骨太の議論ができそうな、今回のような内容をちょっと拾ってみていただけますか。

加倉井：一つよろしいですか。先ほど小島委員がおっしゃったように、NPO法人の新陳代謝というのが、私たちの一番の課題です。65歳過ぎてから、この人これから活躍してくれるなと思っていて人がまた再就職してしまったりということがあります。これから政府はどんどん働かせて、死ぬまで働くんじゃないかと、若い人にも言っているような感じがします。これからボランティアというか、NPOをやっていくのに、すごくシステムの考えていかないと無理だと思います。例えば今回、フェスティバルに学生さんを入れるんですけども、市の方から報償費は出るんでしょうか。オリンピックの時はお金が出ると言っていますよね。

事務局：今回、報償費は考えていません。

加倉井：自然界を見ると、必ずお互いに利益を共有しているんですね。ミツバチが花から蜜をもらって、花はミツバチに花粉を運んでもらうように。そういう形で、システムの考えていかないとダメな時代なんじゃないかなと思っています。私たちの団体も、どんどん歳をとっていくわけですね。設立6年目ですけれども、初期と比べるとやっぱり親の介護が入ったりとか、また再就職したりとか、年金も減ったりして、なんか本当に身動きが出来なくて、システムを変えていただかないと、無理なんじゃないかと。例えば、学生さんに来ていただいたら、単位をもらえるとか、そういうシステムをこれから構築していかないと、政府の方針どおりにやっていたら、もうじり貧になってしまって、身動き取れなくなっちゃうんじゃないかなと思っています。ですから、そういうことを皆さんの頭の中に入れていただければ。若い人を入れようと思うと、例えば、お弁当を作るアルバイトをやっているところで、研修会があるから行っても、研修会は時給が出ないから嫌だ、お金が出る労働をした方がいいと、若い人が言うんですね。その話を聞いて、そうか、今の若い人は、きっちりもらうものはもらってやっていかないとできないんだと。私たちの世代はタダで、というのがすごくありましたが、それが嫌で、私たちNPO法人エコ・エコというのは、「エコロジー」と「エコノミー」を掛け合わせて、二つの柱ということで、ボランティアさんには交通費、ガソリン代ですけれども、それくらいは出すように心がけています。例えばこのフェスティバルのイベントに出ると私たちの会からボランティアさんのお弁当も出さないといけない、そうすると、はっきり言って赤字になってしまうんですね、参加したいけれども。そういう流れの中で、やっぱり、学生さんたちも単位がもらえるとか、そういうシステムを考えていかないと、すべてダメになっちゃうんじゃない

いかなというのがあります。すみません、内々な話で申し訳ないのですけれども。

事務局： 今、市の方で、高校生ファシリテーター養成講座というものを、市民活動団体さんと協働で行っています。ちょっと嫌らしい言い方ですが、参加してくれた高校生には、ボランティア証明を発行しまして、それが受験に使える大学もあります。やはりその辺を考えて参加してくれる、手を上げてくれる子も結構いらしたんですね。ただ正直、私自身としてはきっかけは何でも、参加したことによって何らかの活動の喜びを見つけてくれればいいと考えております。今おっしゃられたような、それが始めるきっかけ、足掛かりとなれば、先ほど単位とおっしゃっていましたが、単位でなくとも、受験に有利などとなってもいいかなと思っております。ただ、何らかのそういった仕組みは、他にも考えていけないと思っております。

島 田： 今のボランティアの話は、俗にいう「ただで動くのは地震だけ」というもので、先ほど出た後継者がいないという問題も、ボランティアが無償というのが大きく響いていると思います。ボランティアで働いた時間を、パートでも行けば収入になります。金の力というのは大きいものですから、そうすると若い人は出てきません。そこを地域でもいろいろやっているんですけど。私としては考えられないですが、ボランティアは美学じゃなくて、現実的な問題が出てきているのだと思います。若い人に対して、費用弁償というもので、時間単位とは言いませんけれども、その辺のことも考えていく時代なのかなと思っています。ボランティアいいなと美学を感じるものですが、時代が変わってきているのかという感じがします。

小 島： 有償でやっているNPOもあるわけですね。各個人が何かをした時には、お小遣いですとか、何かが出るというような。私たちのところは、それはやっていないんですけれども、何かちゃんと収入も見込めるような事業をやるとなると、税務申告だとか、会計の方でもいろいろとネックが出てくるので、なかなか会計さんの方がうんと言わない。そこまでの処理は結構大変だよ、消費税どうするの、というような話になってきちゃうんですね。だから本当にサポートをやろうと思ったら、今後のビジョンとしてはある程度バックがあるものが当たりまえの、NPOだとかそういう形がひとつの理想なんでしょうけれど、会計が出来る方とか、そういう方の人材も持たなくちゃいけないし、結構大変なのかなと。そうするとやはり、地域と連動して、サポートできるようなシステムを考えていかななくちゃいけないのかなと思います。地域だって、今は自治会の運動会などもどんどんなくなっているんですよ。前はいろんな競技があったけれども、今は数時間で終わっちゃうとか。そういったことも、ボランティアが無ければできないようなことになってますから、無償のボランティアじゃなくって、有償でもそういったものが進むようなものがあればと思います。結局 65 歳を過ぎて、定年延長になっても、ビジョンがあれば、ある程度お小遣いがあれば、シルバー人材センターに登録すれば、1 時間 500 円のお金が出ればこれで十分なんだと、そういう人も結構いるわけで、そういった仕組みを考えてやっていけるようなこと、それが団体が継続する力になるのであれば、そういうことも考えていく必要があるのかなと思います。

座 長： なるほど。NPOを維持するというのも大きな支援の方法ですけれども、今後半の方は、若い人たちをどうやって市民活動に参加させるかという話ですね。高校生を対象に市はやってますとも言っていましたけれども、あとは入試に使えるだとか、単位に使えるような仕組みというのも、これはこれで、市が底上げを考えるのであれば、サポートセンターのサポートの一つに据えても悪くないでしょう。

小 島： 海外だと、宗教活動のボランティアをやれば、その宗教の系統の大学に入れるようになって

いるとか、そういうバックが結構あるんですよ。

座長： 実は大学によって、一律ではありませんけれども、ボランティア活動そのものを単位と認めるということも確かにあります。数は多くありません。ボランティアとは全然違う、就職のためのインターンシップに行っても単位になるっていうんだから、ボランティアで単位を出す方がもっと価値がありますよね。そういう意味では、単位に相当するちゃんとしたルールを作れば、あとは大学、学部の意思次第、もしくは教員の意思次第ということなんです。ちなみに本学には実はないんですけども。ただ学生たちには、純粋に能書きはいいからと、評論家にならなくていいからと、現実の問題に対してちゃんと意見、対案を出せる人が欲しいからということで、現場に連れて行って、問題を解決しなさいということをやっているんですが、学生たちは純粋にボランティアだから謝金が発生することについては、少し違和感を持っているんですよ。ただし、やはり苦学生が多く、親の仕送りを中心として学業をしていますので、多くの学生はアルバイトをやっています。そういう意味では、一番厄介なのは、時間を確保するという、所得があれば問題はないですが、時間がなかなか取れないということが問題なのと、またボランティアだから無報酬が大前提ですが、交通費を出してくれたら行くというのははっきりとしています。「それ以上のものは？」という、「いや特に、交通費が出ればしてみたい」とか、「行って楽しめる可能性がある」とか、「勉強になるから別にいいから」ということを言います。私が昔財団の研究者をしている時に、有償ボランティアという制度を作ったら、ボランティアに有償をつけるとは何事かとあっちこちの学者から怒られて大変だったのですが、それは交通費を想定した有償だったんですね。今や有償ボランティアって結構使うところもありますが、30年くらい前はとんでもない話だったので、ボランティアを理解しないと散々怒られました。ともかく、その有償が交通費であれば、学生は確かに、参加してくれると思います。

藤本： よろしいですか。なんかちょっと逸れているなという感じがして、そこをまた私が逸らすのも申し訳ないんですけども、私はその有償ボランティアというのに本当に違和感を感じています。ちょっと極端な話ですけども、災害のところに行ってボランティアをする、そこで、「え、私の今晚の泊る所は用意してないんですか」ということを言う人まで出たという話を聞きます。手弁当で、全部その日の自分の行動は自分で責任を持ってという形で被災地に行くべきなのが、そういう有償ボランティアに慣れすぎた若者が、行ったら弁当くらい出るだろうとか、泊る所は確保できるだろうという感覚がもうあるのだというのを、新聞などで読みました。私どもも、地元で防災訓練をやった時に、実は参加者の中学生の子たちに、図書券を渡しました。そうしたら、翌年からものすごい希望があったんです。それから内申点も上がるとなると、今度は母親たちがあなた行きなさい、内申点上がるんだから行きなさいと。先ほどから出ている単位とか、大学の入試に使えるとか、ボランティアに参加すると内申点が上がるとか、そういう制度があると、ボランティアの気持ちが優先ではなく下心からとなってしまうように思います。ただ、事務局の方がおっしゃったように、そこがきっかけでボランティア精神が芽生えれば、それでいいんじゃないかという方たちもいます。ただこれについては、話が逸れますが、座長さんがおっしゃったように、根本的にボランティアっていうのは何なんだろうかっていう話になってしまうので、今度そういう議論ができる機会も持てたらなと思いました。私自身、身近にいる子たちが、熱心にお年寄りの手助けをしている姿を見ると、微笑ましい気持ちもあるんです。ただ、その後ろにあるものが、純粋な子と、そうでない子と、それを見極めるのは

難しいんですけども。

加倉井： ドイツなどは、兵役の代わりにボランティアをするというのが選べるんですよね。私たちは自然を保護する活動をしています、みんな生物多様性なんて全然分からないですよ。こちららもきっかけづくりとして、1回でもいいから参加してほしい。こちらもある意味下心と言われれば仕方ないのですが、自然を知っていただくにはやっぱり体験していただくなくては無理なので。あと、イギリスのナショナルトラスト運動を見たら、やはり学生さんを受け入れるけど、その中で楽しい体験ができるように援助しているんですね。だからミツバチと花の関係のように、ちょっとは何かないと、何でも美しいボランティアだけでは続かないような気が私はしています。それに美しいことがいいことかっていうと、どうですか。ちょっと打算があっても、自然を守っていかないと、大変なことになっていくと思うんですよね。今日皆さんにお配りしたチラシのアライグマの話ですが、埼玉県内で5,000頭も捕獲されて、私たちも3頭捕獲しました。今、外来種のモニタリング調査もやっているんですけども、セイタカアワダチソウが、耕作放棄地では花盛りです。みんな、ここに住んでいたら気づかないです。私はさいたま市内8か所を回っていますが、本当に外来種が増えています。農家さんの耕作放棄地が増えますと、そこが、セイタカアワダチソウの花盛りの場所になっていきます。ですから、打算があっても何でもいいです。とにかく自然保護をやっていかないと、私たち人間が暮らしていくのに、住みにくい地球になってしまうので、気づききっかけのためにも、ぜひボランティアに参加してほしいというのが、私たちの切なる願いです。よろしくお願いします。

金子： ボランティアの募集について、オリンピック・パラリンピックや、災害地なんかもやっていますけれども、私も個人的には、電車賃とかもあまり考えないで、何か参加できるものがあるかなと思うことはたくさんあるんですよ。スーパーアリーナでもあるから登録をしてみようか、とか。ところがですね、真夏でやった時に、高齢者が熱中症で倒れたとか、足をひねってけがをしたとか、そういうものへの対応について説明したものは一つも見ないんですよ。ですから、若い人はともかく、高齢者で参加したくても、ケガとか病気で倒れた時、病院に行って入院すれば5万円もするとか、ボランティアをやる当事者がけがをされたとか、あるいは遠方から来ているけれど何か困った時、その手当というのは、行政なり、その団体なり、ボランティアを集める、お願いする側がちゃんと考えているのかなと。災害現場などでもたくさんあることだと思いますが。

加倉井： 保険に入っていると思います。私たちの団体も、臨時で来たとしても、ボランティア保険に入っていますので。そういうのは、団体、受け入れる側の基本姿勢だと思います。

金子： フリーで行って子供を助けた九州のおじさんなんかは、登録されるのかはわからないけれども、ああいうフリーのボランティアの人がいたなら、それは自己責任ということになるのかな。

加倉井： それは各々、いろんなところによるのでしょうけれども、受け入れるほうの基本だと思います。保険に入るのは。

金子： 各団体で傷害保険なり入るのが。

加倉井： はい。

金子： そうですね。

有 浦： ちょっともう小一時間立つところで、話を元に戻したいなと思いますけれども、ボランティアを募集することで、今皆さんからいろいろ出ていますけれども、交通費を出す予算はあるんですか。

事務局： フェスティバルに関しては、特にそういう予算は今回ありません。

有 浦： 分かりました。

座 長： 突然いい案が出て、行政はなかなかそれいいですねという弾力性はないですね。もう予算は決まっているので、びた一文たりとも、って言うとな変ですけども、やれなくはないのでしようがなかなかそれは難しいですよ。ただこれは、前回永沢委員から、指定管理者をどう使うかというのはちゃんと考えを持ってやるべきだという話もありましたし、今回も、ボランティアのお話、育成とか発掘にしてもそうですが、原理原則論と現実論がぶつかった場合は、やはりどこかで、その関係者が妥協しなきゃいけないわけですよ。だからその考え方がしっかり整理されれば、それはそれで、間違ったら後でやり直せばいいんです。基本的にはこうだっという画一的なものは出せないと思うんですよ。そういう意味では、今回は議論の突破口としていいテーマが見つかったということによかったなと思います。じゃあおっしやるとおり、時間がちょうど1時間近く経ちました。一つのテーマでこんなにフリーディスカッションしたのも初めてかもしれません。

### 3 議事

#### (1) 利用者懇談会等における意見

座 長： 続きまして次第に沿って3の議事に移りたいと思います。3(1)利用者懇談会における意見について、事務局から資料の説明をお願いします。座ったままで結構です。

事務局： それでは、議事(1)利用者懇談会等の意見について、御説明させていただきます。資料6を御覧ください。今回は、7月から9月までの窓口対応、利用者アンケート及び9月26日に開催いたしました利用者懇談会での御意見から、主なものを載せています。なお、利用者懇談会には藤本委員、胤森委員に御出席いただいております。内容に入る前に、この資料について、前回までは要望・意見を中心に載せていましたが、今回から、案内・情報提供の内容も精査し、サポートセンターの機能に関わると思われるものについては、できる限り掲載するようにしました。それでは、いただいた御意見について、主なものを説明させていただきます。

1ページを御覧ください。例規等で定められているもののうち、団体登録に関する案内・情報提供ですが、上から3つ目の「これから団体登録するにはどうしたらいいですか」、5つ目の「席の予約をしたいのですが」、6つ目の「どんなメリットがありますか」など、団体登録の方法と登録して何ができるのかという質問をいただきました。ラウンジの利用をしたいということで登録を希望する団体には、登録はしなくても市民活動の目的であれば利用できること、予約は登録をしなくても会則等を提出すれば可能であることを説明し、登録するかどうか決めていただいています。ラウンジの予約数の増加に対して、新規の団体登録が減っているのは、登録をしなくても利用できるということが一因と考えていますが、登録にこだわるのではなく、それぞれの団体の活動に合った方法でサポセンを利用していただけよう、御案内していきたいと思います。

続きまして、2ページを御覧ください。ラウンジに関する要望・意見ですが、下から4つ目の「ラウンジで勉強したいのですが、一人でパソコンで作業をしている人と個人学習と違いはないと思います」という御意見や、一番下の「空いているのに、未来を担う、勉強中の子供を散らしにかかっている様子や、逆に老人は個人での使用も大目に見られている様子が目につきます」という御意見をいただきました。ここは、市民活動のための施設であり、一部のテー

ブル、北ラウンジの市民活動優先スペースですが、こちらについては市民活動に触れる機会を提供することを目的として、個人の学習や読書に利用することができるとしています。高圧的に注意するという事はないですが、黙認すると市民活動団体の活動に支障が出る可能性があるのも、学生でもその他の方も同じですが、市民活動の目的以外で利用していると思われる場合には、お声掛けをして利用の目的を確認し、個人的な学習などの利用であれば、市民活動優先スペースに移動していただきます。ただ、平日夕方以降や休日は、市民活動優先スペースが一杯になることも多く、お断りせざるを得ない状況になることがあります。

続きまして、5ページ、6ページを御覧ください。大分類その他の相談事業の中で、主に団体紹介に関わる案内・情報提供をまとめました。こういった活動をしている団体を探している、紹介してほしいという内容が多いのですが、このような問合せに対しては、昨年度団体調査をして整理した登録団体のデータベースから検索をしたり、パンフレットラックでチラシを探してお渡しするなどの対応をしています。また、内容に応じて、同じフロアにある国際交流センターや10階の浦和コミセンなど、他機関を案内することもあります。一人一人のニーズに合った案内ができていないか、このような相談機能の向上はこれからの課題と考えています。

続きまして、10ページを御覧ください。同じくその他の要望・意見の中で、「一部営利目的で利用している人がいます」という御意見と、「一部に公平でない感じがします」という御意見をいただきました。これらは無記名の利用者アンケートでの御意見のため、具体的にどのような事例についておっしゃっているのか不明ですが、営利目的ではないかと思われるような活動があった場合には、団体に活動内容を詳しく聞き取り判断をしています。また、公平ではないという指摘については、例えば茶道をするためラウンジでお湯を沸かしたいという希望があった時に、周囲への安全を考慮してお断りしたことがあります。他の利用者への配慮や安全面を考慮して、必要な対応だと考えています。

只今、主なものを御説明させていただきましたが、資料に基づく御意見をはじめ、委員の皆様が利用の際に感じていることなど、また、市民活動を行っている中で、サポートセンターに対する要望等がございましたらお聞かせいただければと思います。説明は、以上となります。

座長： ありがとうございます。ただ今の事務局からの利用者からの意見の報告について、何か御意見があれば。

内田： 2ページのラウンジでの勉強について、御説明していただいた方針で基本的にいいと思っています。あまり杓子定規にするのではなく、それぞれの事情を聴きながらということでもいいと思います。それ以外のことについても、基本的には対話したりいろいろ事情を聴いたりしてという感じかと思っています。勉強したいということは、学生さんかと思いますが、市民活動の説明をしていच्छやるということだったので、こういうのはある意味チャンスというか、市民活動について分かってもらうチャンスなので、できるだけしっかり、市民活動ってどんなもので、サポートセンターはどういう場所なのかというのを、説明していただく機会にさせていただければと思います。あと、もう一つ別のテーマでよろしいですか。1ページ目の一番下の、多目的展示コーナーについてのところなんですけれども、④で寄附金のことを言っておられまして、展示と一緒に寄附金をお願いすることができますかということで、回答が右に書いてあるのは、フェスティバルの時は可能ですが、通常の場合は認めていないためお断りしましたというところですね。先ほどもボランティアとお金の話がありましたが、市民活動にはお金は非常に重要だと思っています。集めるチャンスがあればどんどん集めた方がいいというのが私の考えなんです。

ね。寄附金のところは、フェスティバルの時だけじゃなくて、普段でも、展示の時の寄附金は可能にしてもいいんじゃないのかなというのが、個人的な意見です。こういう意見もありますということはどうかなという感じですけども。一応、私の個人的な意見を述べさせていただきました。

事務局： ただ今御意見のありました寄附金の関係は、これまで2年間かけて管理基準を定めてきた中で、フェスティバルの時にというところで、他にも署名などもありますけれども、場面場面を想定して決めさせていただいたところです。先ほどからありましたお金の話、人の話もそうですけれども、必要であれば、必ずしもルールを変えられないというわけではありませんので、今後活動していく中で、必要があれば変更していくということも検討する必要があるのかなと考えております。

座長： これは多分、ここは寄附金の募集が出来るところなのか、しないところなのか、情報を知っている団体と知らない団体が出てしまうことなどを考えると、不公平だと言われかねないようなところも無きにしもあらずなので、そのようなルールになったかと思います。フェスティバルの時は良くて何で普通の時にはだめなんだと言われたら確かに困るし、これはここですぐに決める話ではないですが、もし何か関連して御意見があれば、寄附金の募金箱を置けるのか、置いていいのか、だめなのか、あるいは半々なのか。

藤本： 寄附金の箱というのは、これは何のための寄附金かというのが大事だし、役所のところでも、いっぱいいろんな箱があって、これは北海道地震だとか、いろいろ目的が書いてありますよね。中にはあまりこだわらずに、私のこのお金が何かの役に立てば、という方もいるかもしれませんが、何に使うかをしっかりと分かるようにして、それを理解していただいた上で入れてもらうものだと思います。この浦和駅のところでもよくワンちゃん猫ちゃんのための募金活動をしていますよね。何に使うかっていうところがはっきりした上で、それで善意を入れてくださるということだったらいいと思うんですけど、ただ漠然と募金箱が並んでいるという形はあまりいいとは思いません。あと何についてはいいけれども、何についてはだめだとなると、私たちの募金箱も置いてくださいと殺到しても困るのではないかなと思います。

内田： いろいろな寄附金の有り方があるんですけども、とりあえず今のこのところで言うと、多目的展示コーナーなんです。多目的展示コーナーは向こうにある展示をする場所で、今日はこの団体が借りている、明日はこの団体が借りているといった形で、予約で決まっているところです。まずはその展示をするときに、借りた団体が、それぞれの判断で寄附金を集めたいと思っても、今はそれが禁止されていて出来ない。例えば震災の展示をやっています、震災ボランティアで行っていますと活動を紹介しても、寄附を集めることが今は出来ないということになっているので、それはできていいかなというのが、私の意見です。それとは別に、寄附金コーナーを作るとかもあり得ると思いますし、普段テーブルの上に箱を置いて寄附金募集が出来るのかできないのかという議論もあるかと思いますが、まずは多目的展示コーナーでどうかなというところです。

藤本： そうですね。私もこのところを見落としていました。多目的展示コーナーをどこかの団体が使ったときに、置きたいという場合の話ですね。

座長： 自分たちのイベントで、ブースを借りて、そのブースの中に募金箱を設置して自分で持っていくという、自己管理でいいからいいんじゃないかという発想ですよ。あともう一つは、不特定多数ではないですけども、団体を対象にこの場所を使って募金箱を置いていいよという

方法もあるだろうと。二通りあるだろうということですよ。それは今日結論を出す必要はないですけども、案として、二つの方法があるから、事務局の方で考えてということでもよろしいですかね。我々は確かアイデア出しが重要だと思いますので。他にはなにか御意見などありますでしょうか。

永 沢： NPOというのはいろいろなパターン、バリエーションがあって、それを混在して市民活動やNPOと言ってしまうので、かなり混乱が生じているところがあるのだと思います。内閣府の整理で言っても、大きく分けると、グラデーションがあるので必ずここというところでは分けられないのですが、まず一つがいわゆる事業型、自己財源でカフェとか飲食店などをやっているのは正にそうですけども、ちゃんと収益をあげながら自立していこうという事業型が一つ。もう一つが補助金、助成金、委託事業のような、いわゆるボランティア系ですが、比較的公金を財源としているパターン。もう一つが先ほどお話が出たように災害支援的な、いわゆるボランティアという形で寄附であるとか、そういった温かいお金である程度賄おうというところ。もう一つがいわゆるサークル活動で、実態をみると、自分たちの生きがい、楽しみがゴールであって、社会貢献とはちょっと違う、内向的なパターンと、かなりグラデーションになっているんですね。寄附というのも、今クラウドファンディングが流行っていますが、あまりよろしくないと思っているのが、自分たちの活動のため、いわゆる社会貢献だというバリエーションと、ちゃんと自立をしようと事業型を目指しているのに、クラウドファンディング流行っているからちょっとお金もらっちゃおうかというものと、いろいろ混在しちゃっている傾向があります。本来、寄附のお金というものは、適正なところにちゃんと流れるようにさばく仕組みが必要だと、個人的には思っています。そうじゃないとやみくもに寄附をもらえる、という状況が本当に健全か、という疑問があるんですね。もう一つ、先月に中国が、先々月に韓国が視察に来て、日本のNPOの状況を知りたいというお話だったんです。その時に思ったのが、日本のNPO法人って、アジアの他の国と比べても、欧米と比べても、行政からのお金に頼っている割合がすごく高いなということです。例えば日本の中で今、寄附金の総額というのがだいたい年間6,000億円くらいです。ただ、市民活動に流れているお金というのはだいたい4番目なんですね。1番流れているのが宗教。あとは政治資金、政治献金ですね。あとは赤い羽根など大型のところ。その次くらいなので、6,000億円あるといってもそのうちの15%から20%くらいなんですね。人口が約3倍のアメリカ、日本が今1億2,600万人で、アメリカが3億3,000万人くらいですけども、アメリカが公表しているのが、集まっている寄附金が総額で年間23兆円です。昔から日本とアメリカは寄付総額が50倍違うと言われていました。どちらかというとならアメリカの場合、行政を通さず、私たちがやっていることに皆さんお金をくださいというものにもものすごいお金が集まるので、そこでガバナンス、統制が取れています。ところが日本の場合、公金に頼らざるを得ない。どちらかというとなら行政の、悪い言い方をしまえば下請けであったり、行政の報告や仕様に基づく範囲の中でしか自由度がきかないというマイナス面もあったりするので、やっぱり市民活動の有り方が国によって違うし、グラデーションがある中で、寄附という位置づけをどこに置くのかというのを、ある程度意思を持ってやっていった方がいいのかなと。何となくやみくもになってしまうもったいないので、多少の交通整理というものをしていく中で、有り方論というものを考えていかないと、ごっちゃになってしまうとどうなのかというふうに感じているところです。

座 長： いいアイデアをいただきました。もともと、日本のNPOとか市民活動というのは、特殊な

定義の仕方なので、世界的に見るとちょっといびつなんですよ。もう一つ極端なのは今出てきたアメリカですね。アメリカは本当にNPOの範囲というのが広くて、大学もNPOにカウントされます。日本は法律が細かくあり、そこにNPOを乗付けたので、つながりを持った考え方が作れなかったんですよ。公共性についてもそうですが。だから日本とアメリカは世界でもちょっといびつですが、それだからこそ、永沢委員さんがおっしゃったように、アメリカには事業系が多い。役所に税金を取られたくない、払いたくない、役所というのは暴力装置だということで、できるだけ役所の活動を制約します。じゃあ代わりにどうするのかといたら、NPOが公共サービスを出すんです。だからNPOが多いし、ボランティアも当然になってくる。日本はみんなのためのサービスは元々全部行政がやっていたから、全く発想が違うんです。ただおっしゃるとおり、ボランティアが何かと考えるためにも、一つの指標になるでしょうし、そういうことを詰めていけば、さいたま市オリジナルのというか、皆さんで作り上げるひとつの公共的なルールということで、一つ前向きに進めるのではないのでしょうか。ですので、募金箱を置くか置かないかというのと、ボランティアとは何かというのを考えると、何となく、この議論で出た話が使えそうな気がしますよね。この場ですぐはまとめられませんので、事務局の方で検討して進めていってください。さて、他には。

金子： この意見の資料を初めて見させていただいて、7、8、9の3ヶ月でこんなに窓口へ、要望というか、情報提供というか、苦情というかですね、こんなにあるのを初めて見ました。行政の方、窓口の方、大変骨を折られていると思います。この中で、4ページの上から3行目、法律相談に来られた方が、あまりに待たされる、自分の都合で来て自分の時間がないから、弁護士先生に言って早く終わらせるようにと、こういうものが載っているんですね。前の方がまだ相談されているということで対応していますけれども、非常に大変なのかなと再認識させていただきました。当たり前といえば当たり前なのかもしれないですが、一般の立場で見ると、こんなに3ヶ月で願いがある窓口というのは、他の行政機関であるのかなと思ったので。今日お配りいただいた資料の中にも、センターの3つの理念が書いてあります。その中の3つ目が、集まりやすく居心地の良い市民活動サポートセンターと、こう書いてある。このことを考えると、行政の方、窓口の方、大変ですけれども、これからもぜひ頑張っていただきたいと思いました。素直な気持ちです。これ、立場が代わって窓口に座ったら、相当大変な業務で、いらいらするかもしれませんが、行政、担当者は、ものごとに親切丁寧、誠実に対応します。しかしくじけちゃいけないから、毅然とした態度で、決められたことは決められたこととして、対応していただければいいんじゃないかなと思います。個人的な意見ですが、これを見てびっくりしたので、述べさせていただきました。

座長： ありがとうございます。では、次の議題に移らせていただいてもよろしいですか。

## (2) 今後のソフト事業について

座長： では次の、最後の議題になりますが、(2) 今後のソフト事業についてということで、事務局から、座ったままで御説明ください。

事務局： それでは、議事(2)今後のソフト事業について、説明させていただきます。本題に入る前に、サポートセンターの機能について、お話をしたいと思います。本日お配りした「(仮称)さいたま市市民活動サポートセンター整備基本計画」を御覧ください。

この市民活動サポートセンターは、平成19年10月に開設しましたが、開設にあたり、計画

策定の段階から市民と行政の協働による整備を進め、有識者、市民活動実践者、市民、行政職員などで構成された（仮称）さいたま市市民活動サポートセンター整備検討委員会の提言を基に、市がまとめたものが、この整備基本計画です。この中には、サポートセンターの基本的な考え方や機能、提供するサービスと設備、施設配置や管理運営についての考え方などがまとめられています。10 ページをお開きいただきますと、前回の運営協議会でお話をしましたサポートセンターの3つの理念「市民に対して開かれた市民活動サポートセンター」「市民の提案を受け入れながら市民とともに成長する市民活動サポートセンター」「市民にとって集まりやすく居心地のよい市民活動サポートセンター」も、サポートセンターの基本的な考え方としてここに載っています。このように、整備基本計画を基盤としてサポートセンターの運営を行っています。

14 ページをお開きいただきますと、サポートセンターの基盤となる6つの機能が記載されています。まず、訪れた人すべてに、市民活動の面白さや大切さを知ってもらうためのきっかけづくりの場とする、市民活動の入口の機能。次に、市民活動を行う市民や団体に必要なスペースを提供する場とする、また、市民活動を行う上で、実務的に必要となる基本的サービスを提供する場とする、活動拠点・事務所の機能。次に、さまざまな市民活動、さまざまな市民が出会い、多彩な交流や情報の交換を行い、活動と活動、活動と市民、市民と市民をつなぐ場とする、交流・ネットワークの機能。次に、市民活動に関する各種情報や資料の収集・提供、調査・研究を行い、また、団体の活動情報や市民活動サポートセンターの情報を発信する、情報収集・提供（発信）の機能。次に、市民活動のイロハから実務上の事項まで幅広く相談に応じる、相談・コンサルティングの機能。最後に、講座、研修会などにより、市民活動のスキルアップを図る、学習の機能。以上が、サポートセンターの基盤となる6つの機能です。この内容が、多少文言は異なりますが、例規ファイルの中のサポートセンター条例の第2条に、サポートセンターが行う業務として規定されています。ソフト事業を行う際には、その事業がこの6つの機能の内どれを果たすものなのかということを考え、企画・実施をしてきました。今後、サポートセンターが更に市民活動を推進、支援し、地域の活性化を図るためには、ソフト事業の強化が必要だと考えています。そのために、今まで行ったソフト事業を振り返り、今後サポートセンターとして取り組むべき事業や、果たすべき機能について御意見をいただきたいと思っております。

それでは、資料7を御覧ください。平成28年度以降実施したソフト事業について説明いたします。資料には、実施した事業とその目的、果たす機能を記載しました。まず、フェスティバルですが、平成28年度、29年度、それぞれ2日間開催いたしました。市民活動団体のPRを行うとともに市民活動団体相互の交流を図り、更に市民活動への理解や関心を高め、新たな市民活動への市民参加を促進することを目的に実施しました。この事業は、フェスティバルというイベントを通して、来場した方に市民活動の面白さや大切さを知ってもらうことで市民活動の入口の機能、参加した団体同士や市民が出会い、交流、情報交換を行うことで交流・ネットワークの機能、参加団体が活動情報の発信を行うことで情報収集・提供（発信）の機能を果たしていると考えます。

次に交流イベントですが、平成28年度は1回、平成29年度は2回、今年度は1回、開催いたしました。市民活動団体のPR及び団体同士の交流、並びに集まりやすく居心地の良い雰囲気

が活動を紹介するパネル展示を行うことを通じて、参加団体同士や団体と市民をつなぐ交流・ネットワークの機能、参加団体が活動情報の発信を行うことで情報収集・提供（発信）の機能を果たしていると考えます。

次にセミナーですが、平成 28 年度は 1 テーマ 2 回、平成 29 年度は 3 テーマ 3 回、今年度は 3 テーマ 5 回、開催いたしました。資料に記載のとおり、それぞれのセミナーで目的は異なりますが、機能で分けると、平成 28 年度の「NPO法の改正に関する説明会」、平成 29 年度の「市民活動のこれまでとこれから」、今年度の「NPO法人の設立に向けたセミナー」「ファンドレイジングセミナー」は、活動を発展させていくために経験者や専門家のお話を聞き、アドバイスを受けることで相談・コンサルティングの機能、知識を習得し活動のレベルアップを図ることで学習の機能を果たしていると考えます。平成 29 年度の「始めてみませんか？地域でボランティア活動」「地域で発見！セカンドライフの楽しみ方」、平成 30 年度の「オリンピック・パラリンピックのボランティアで地域を盛り上げよう！」は、まだ市民活動をしていない方にも馴染みやすいテーマで行うことで、市民活動の面白さや大切さを知ってもらい、市民活動の裾野を広げる入口の機能、市民活動についての知識を習得する学習の機能を果たしていると考えます。

先ほど、次第 2 で実施事業についてお話したとおり、フェスティバルやセミナーなどこれから実施予定のものもありますが、それらも含めて、今後のソフト事業について、サポートセンターには新しくこのような機能が必要だと思うのでこういった事業を行うべきではないか、また、この機能を強化するためには事業のここを改善していくべきではないか、など、委員の皆様から御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。説明は、以上となります。

座 長： はい、ありがとうございます。資料の質問があればということと、資料 7 にあるとおり、フェスティバル、交流イベント、セミナーと大分類をしておりますけども、こういった分野、あるいはこういった内容、事業で今後も進めていっていいのかというところで、市民活動サポートセンターの目的や、機能を今後充実させていくうえで、良いアイデアがあればいただければということのようです。これらについて、皆さんの方から忌憚のない御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。具体的なアイデアがなければ、この方向でいいのではというのでもいいのですが、今日だけに限った話ではなく、こういったアイデアをくださいというのは毎回毎回要求することになるんですけれども。

内 田： この整備基本計画を始まる前に読ませていただいて、知識としてはある程度あったんですけども、やはり大変すばらしいものだなと思います。よく今日配ってくれたと大変嬉しく思っていますが、大変勉強になるので、委員の皆さんも、私より詳しい方もいらっしゃるかもしれませんが、見られると良いかなと思います。それでセミナーのところなんですけれど、悪いとは思いませんが、市民活動っていろんなテーマがある中で、全部の市民活動に当てはまりそうなものばかりを選んでいらっしゃるような気がします。例えば先ほど、加倉井さんから環境とか生態系という話がありましたけれども、そういうテーマでも、いろいろな地域の団体が集まることがあります。今までのセミナーのテーマは、良く言うと広いんですけれども、悪く言うとちょっと漠然としているようなところがあって、参加しにくい方もいるかなと思いました。例えばですが、以前の指定管理者さんは市民活動サロンみたいなものを作って、私たちもまねで去年やってみたのですが、その時は、子どもの居場所をやっているというテーマでやった

んですね。子どもの居場所っていうと、ぱっとイメージするのは子ども食堂などですが、貧困問題をやっている人や教育支援をやっている人が関係したりとか、学童の人に来てもらったりというように、子どもというテーマでいろんなところに集まってもらって情報交換をしたら、こんな団体が活動してたんだ、全然知らなかったという話がどんどん出てきて、結構盛り上がったんですね。そういう形で、もう一段階具体的なテーマ、切り口に落とし込んでいくというのも、あってもいいのかなと。規模が小さくても、もっとたくさんやった方がいいかなと思いますし、もっといろんなことが出来そうかなという印象は持ちました。以上です。

座長： ありがとうございます。他にどなたか。

有浦： 私も今の御意見に似ているんですけども、10区それぞれでみなさん活動していて、それぞれの特徴があると思います。その中で、子育てなら子育てに関連した人たちが、10区全員集まれるものだったり、環境についてとか、南区だと笹目川を掃除する人たちがいるんですけども、そういう活動内容ごとに全区で集まって情報交換ができて、私こっちにも行けるわというような、人が交流できる場所があってもいいのかなと、私も思いました。一般的なものではなくて、今市民活動をしている人をターゲットにするようなものがあってもいいだろうなと。

小島： 子育てだったら子育て、介護だったら介護ときちんとテーマを決めて、あまりきめ細かくやってしまうとなかなか難しいんでしょうけれども、それぞれの団体さんに、交流会やりましょうよということで、アイデアを出し合って、いいところをお互いに知りながらやれるといいんじゃないかなと思います。すみません、挟み込んでしまって。

藤本： 整備基本計画の20ページのところで、3番の、交流・ネットワーク機能に該当するのかなと思うんですね。大宮区で活動する私たちの団体は、歴史的なところを探訪する団体ですけども、環境問題の団体は環境問題の団体で苦勞しているところがあると思います。そこで、サミットというか、自分たちではなかなか声をかけにくいけれども、こういうことを今度やるので、10区の皆さん、これに関わる人たち、おいでっていう感じがあると、小島さんが最初におっしゃっていたものに通じるかなと思います。どれに該当するかっていうお話があったので、20ページの3に該当するのかなと思いましたので、それはとても良いことだなと思いました。

加倉井： ファンドレイジングセミナーに参加させていただいて、私は新しい風が吹いたなと感じました。参加させていただき、ありがとうございました。これだけ、参加者が多いですね。ということは結構お金に困っているのだなと。この話を聞いて分かったのが、結局寄附してくれる人は知り合いだっていうんですね。知り合いからもらっているという話は結構多かったですね。なので、つながりができるということが大事なんだなとすごく思いました。これがいいきっかけになって、いい企画が出来ていくのかなと。これは、県と一緒にやっていたよね。いろんなところとコラボしてやっていくというのを、市が事例としてやってくれたことは、すごく素晴らしいことだなと思いました。

座長： 事務局の説明を聞いていて、具体的に皆さんほどアイデアがあるわけではないですが、ここはいろいろなNPOなどのデータを集めていて、それを今活動している人たちに情報として還元して役立ててもらおうというところでもあります。マッチング機能というのは、聞いていたら需要があると思うので、マッチング機能を充実させることを考えてはどうかと思います。あとは学習とかセミナーで、問題解決の情報を流していますが、実際には、先ほど金子委員もこんなにあるのかと驚いていましたけれども、その相談機能を高めてあげるといいのかなと。ただこれは内部に専門家を作っていくといけないので、そういう意味では、職員さんだけで

は耐えられないところもあろうかとは思うので、担当弁護士じゃないですけども、相談日を決めて行うという取り組みがあってもいいのかなと思います。今の状態ですと、突然窓口に来ての相談なので、窓口で当たった人の情報しか得られないわけですけども、ある程度、意図的に相談員なりを配置するのも一つの手かなという気はいたしました。私の場合はざっくりとしたお話ですみません。他に皆さんのほうで何か。

内 田： 加倉井さんや斎藤さんのお話で、コラボとかマッチングというお話を聞いていて思ったのですが、このセミナーや交流イベントは、市民活動団体同士の交流ですけども、市民活動と企業のコラボも非常に重要だと思っています。あるいは他にも協同組合や自治体など、いろいろなセクターがあるので、そういうところとの交流にも目を向けていただければいいかなという気はします。市民活動団体同士の交流も非常に重要ですけども、そこだけでまとまっていて世の中のことがどうにかなるとは思えないので、いろいろなセクターの人を巻き込んでいくということを、ぜひサポートセンターでやっていただけたらなと思っています。

永 沢： いろいろなセンターなどを拝見している中で、このセミナーが3回というのは、合わせると5回ですけども、少ないなというのが端的な印象です。他のセンターでは、月に1回とか2回やっているところもあります。ただ、それがいい悪いではなくて、例えばこの整備基本計画の16ページ目にある6つのセンターの機能の中で、どちらかといえばソフトとして重要なのが下3つだろうと思っています。

一つは相談の機能ですよね。これは先ほど申し上げたように、例えばNPOのマネジメントの相談があったりとか、設立の相談があったりとか、それからもうちょっとボランティアなところで、資金調達どうするのとか、かなり多面的、多様で、専門的な知識も必要としますし、もっと税務会計や労務のような話になるとさらにというところもあるので、いろいろなセンターを拝見すると、「この人」に相談に行くっていうので成り立っている傾向があります。というのも社労士さん来ますよ、診断士さん来ますよって言うても、空回りするんですね。「この人」だから、私のこと一度会って知ってくれているから、ざくばらんに話せるから、相談に行こうとなり、そういう相談の形が結構充実するということがあります。だから顔の見える関係性を作りながら、この相談機能をどうしていくのかを考えるのが一番健全かなというのがまず一つです。

それから二つ目の情報の収集や発信のところについては、先ほど出た話のように、市が直接フェイスブックやSNSをやるのはなかなか難しいですよ。ただこういったものも、時代の中で、やはり紙ベースだけでなく、いろいろな情報媒体を使っていくことを考えて、どう改善するのか、アウトソースするのか、外部を使うのかというところの工夫も必要だと思います。

それから交流・ネットワークのところも、例えば、大学、企業、商店街と連携したり、どこまで市民活動の枠外のところと連携するか、コーディネートするか、場合によっては市内だけでなく県全体の情報、県外の情報を持つかというところ、広域な情報を含めてというところも必要になってきます。

こういうことを考えていくと、市民活動の支援センターっていうのはものすごく万能じゃないといけないうようになってきます。これを改善するために、いわゆる、いい意味でアウトソースするやり方を考えるのもありかなと思っています。どういうことかという、例えば少し種類が違いますが、商店街の活性化のために町中ゼミナールというのが流行りだしています。町ゼミって言うんですけど、これは商店街に買い物に来なくなったお客さんに、例えばカフェ

に来てもらうためにワンコインでコーヒーの淹れ方のセミナーをやることでお店に入ってもらい、おもちゃ屋さんはおもちゃの使い方を教える、というやり方をするものです。同様に、NPO法人もそれぞれに持っているスキル、能力、ノウハウがあると思うので、それをいい意味で活用しながら、例えば情報発信の上手なNPOにここでセミナーをやってもらって、その力を発揮しながら、受講者は興味をもてばそのNPOの会員になってもらったり活動に参加してもらおうという形をとったり、例えば税理士さんがつくるNPO団体に、税務関係の相談対応やセミナーをやってもらおうなど、団体を使いながら、コーディネートに特化するというやり方も一つありかなと思います。自前で半端にやったり、これ以上充実させようとするとパンクしてしまうので、うまくそういった形をとりながら、ただその団体の選定はしっかりやってもらった方が、質や内容は伴って来るのかなと。場合によってはワンコインや1,000円くらいの有料でやってもらってもいいんじゃないのかなと思うので、団体にもそういう機会にしてもらって、充実させる方法もあるのかなと思います。

もう一つだけ、先ほどの寄附の話ですが、寄附の箱を置いていてもなかなか集まらないです。例えば、今、総務省でふるさと納税をやっていますけれども、先んじて墨田区ですみだの夢応援基金というふるさと納税を使って市民活動団体の寄附を集めるということをやっています。僕も審査員でずっと関わっていますが、実は東京は、ふるさと納税が始まってから、どちらかというとお金は外に出てしまっているんです。なぜなら、都民の人たちは牛肉やフルーツが欲しいから、地方に寄附してそれをもらおうと。それに対抗するには、都内には生産能力がないわけです。そうすると魅力的な市民活動を集めてそこに寄附を集めようということをやっているわけです。今23区の中で、ふるさと納税で一番お金を集めているのは実は墨田区なんですよ。市民活動の中で一番集めたのが、去年約2,000万円集めています。その際に、団体はやみくもに登録できず、審査会を開いて審査をした上で、寄附を集めて運営するのに適正な団体かどうか、きちんと選定をしたなかでそれをやっているという前提はありますが。寄附の集め方というのも、各団体がやっているとやはり難しいです。先ほどお話があったように、だいたい内部から集まる金額が多くて、8割を超える金額が内部からというのが、ほとんどのクラウドファンディングです。外部からHPを見て集まるお金というのはほぼないです。例えば復興支援で復興庁が仙台で活動するNPOのためのクラウドファンディングをやりました。僕も復興庁のアドバイザーとして関わっていましたが、復興支援でさえ、7割近くが身内です。だからNPO向けの寄附というのは意外と外からは集まらないんです。そういう傾向も考えると、やはりセンター機能がない限り、個人的な形で団体が寄附を募っても二の足を踏んでしまうので、もっと寄附を効果的に集めるためには、思い切ってふるさと納税的なものを導入するとか、もしそういうことを本格的にやるのであれば、そのための土台の議論があってもいいのかなという気がします。そういうことも含めて、6つの機能というお話があったので、そこを充実させるためには、抜本的な話であるとか、有り方論みたいなものにも言及できるといいのかなという気がしました。

座長： ありがとうございます。他に御意見があれば、安心して話してください。ぼんぼん意見を出すと、ちゃんと永沢委員さんが集約してくれます。全然つながらなさそうなものも、一つのものになっていきますので。こういうのを行政学ではゴミ缶モデルと言います。ゴミ箱にぼんぼんものを入れていくと、ある時いい政策がぽんと出来ちゃうということで。理由は分かりませんが。

小 島： 一つ考えたのが、セミナーみたいな形で外に対してアピールしていくのが、これからすごく大事になっていくのかなと。というのは、やはりさっきも言いましたが、定年以上で60、70歳まで働かなくちゃならない人が出てくる、若い人は反対に、ワーキングプアじゃないですけども、働いても働いても自分たちの生活がやっとなような人たちも増えて、そういう人たちが社員になったとしても、残業があつたり、年休が取れなかったりといったことがあるんですけども、それが今後、ワークシェアリングなどで解決されて、若い人たちが自分のスキルを上げるときに、これまでは会社が人を育てるとというのが昔の猛烈社員の時代ですが、今はそうではなく、自分の仕事だけをして、それもアウトソーシングで済ませたりして、仕事に特化してもスキルがそれほど身につけません。とすると、自分のセカンドキャリアを考えるという若い人が増えていくんじゃないかと思います。今までNPOの担い手と言えば、学生さんと老人、それから主婦の方でした。それが変わっていくんじゃないかなと期待しています。企業が年休を全部ちゃんと消費しなさいと言うようになった時には。そういう意味では、活動の場所を用意してあげるのも重要なかなと思いました。

座 長： ありがとうございます。あとお一方くらい、御発言があれば。

胤 森： 浦和区市民活動ネットワーク連絡会で、市民活動サポートセンターへの確認事項がありましたので、お願いします。サポートセンターへのWi-Fi導入について、昨年度の運営協議会で、2020年度を目途に導入するという回答をいただいていたようなのですが、そのことについて、どのような計画になっているのかということをお教えいただければと思います。

事務局： はい、ありがとうございます。これは市民活動サポートセンター単独でということではなくて、さいたま市の全体の方向性として、2020年までを目途に、ちょうどオリンピック・パラリンピックがございますので、駅周辺の施設などを中心に、整備していきたいという方向を、市として持っています。そしてそれはもうすでに始まっております。実際に大宮駅や図書館などに、Saitama City Free Wi-Fiとして導入を進めております。ただ、まだ全てではありませんし、今後どれくらい導入を進めていくかということもありますが、私どもとしても、Wi-Fiの要望というのはやはり高いので、2020年を目途に、何とかしたいなと思っているところでございます。今時点で、必ず2020年に導入しますとは、申し訳ありません、言えないのですが、前向きに進めたいとは思っております。

河 野： その件は先月か先々月、さいたま市長さんが記者会見をやっていましたね。Free Wi-Fiについて。ただ範囲がどこまでとは言ってらっしゃらなくて、今は、まずは公共施設として図書館ということですね。ここも公共は公共ですが。僕は入るんじゃないかなと思っているのですが。

座 長： しかも駅前ですしね。

内 田： 打ち合わせしながら必要だったりすることがあるので、絶対こっちの方が必要だと思うんですけどね。

胤 森： ありがとうございます。

座 長： お金がかかることなので、予定通りいくかは分かりませんが、事務局は鋭意努力をしたいということですので、皆さんどうか御理解をお願いします。私だったらやるって言いますが、それはともかくとして、一応、皆さんから御意見をいただいたところで、事務局はその御意見を今後検討していくようにしてください。

#### 4 事務連絡

座 長： それでは、事務局から何か連絡事項があれば、お願いします。

事務局： それでは、何点か連絡事項をお話させていただきます。

まず、今後の運営協議会の日程ですが、これまでは皆様にお電話やメールで御都合をお伺いして、日程の方を調整していたのですが、今年度の第3回と第4回につきましては、日程を決めさせていただいて、皆様に調整をいただければと思います。口頭で申し訳ありません。まず第3回ですが、平成31年1月22日の火曜日、第4回が平成31年3月22日の金曜日、時間はいずれも夕方の5時からということで、お願いをできればと思います。まだ日程的に少し先なので、御予定がまだわからないという方もいらっしゃるかと思いますが、もし御都合がつかないという場合には、お電話やメールで、事務局まで御連絡をいただければと思います。

次に、第3回の利用者懇談会ですけれども、今までは平日の夜間だったのですが、実施の時間帯を変更いたしまして、12月22日土曜日の、午前10時から、サポートセンターの中央ラウンジで行いたいと思います。今日程を申し上げたこの場で恐縮ですが、第3回の利用者懇談会、出席できますという委員さんはいらっしゃいますでしょうか。もし、参加が出来ますという委員さんがいらっしゃいましたら、こちら事務局まで御連絡をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日の会議録につきましては、案を作成し次第、メール又は郵送でお送りさせていただきますので、御確認をお願いいたします。また本日、先ほど少しお話もありましたが、加倉井委員から、チラシを配布していただきましたので、御説明いただければと思います。

加倉井： ありがとうございます。見沼田んぼのさぎ山記念館でイベントがありますので、もしよろしかったら、御参加ください。それから、私たちの会のニュースレター、アライグマが3頭捕獲されたので、興味のある方はぜひ見てください。裏のカレンダーにイベント情報も載っています。それから環境講演会は、それこそ若いお母さんたちとのコラボで実施します。私たちは小さい団体なので、いろいろな団体とコラボしながら、やっていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

座 長： PRは重要ですよ、皆さん。それでは皆さんの方から何かありますか。よろしいですか。

## 5 閉会

座 長： 長時間ありがとうございました。今日の会議はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。